

第1章「小学校の授業づくり」⑤「その他の指導例」5.3（p.29）のあとに追加

⑤「その他の指導例」

5.4 Small talk の活用

Small talk とは、一般に「軽い会話」を意味します。文部科学省は「2時間に1回程度、帯活動で、あるテーマのもと、指導者のまとめた話を聞いたり、ペアで自分の考えや気持ちを伝え合ったりすること」としています。既習事項を繰り返し使うことで対話を継続する力を育む効果が期待されています。Small talk を実践する上での留意点を2つ挙げましょう。

(1) 日付、曜日、天候の質問は授業開始の「儀式」ではないこと

多くの教室では授業の最初に日付、曜日、天候を尋ねますが、何のためにそうするのか、解っているのでしょうか。「英語の授業はそうやって始めるものだから」でしょうか。または、日付を言えるようにする、曜日を言えるようにすることが目的なのでしょうか。特に曜日名は、英語の授業がある曜日名だけを言えるようになるだけではありませんか。他の曜日の練習にはなりません。

天気の話をするなら、“It’s cloudy.”と言えたかどうか確認して終わってはなりません。Small talk にこれらの質問を生かせるのです。児童といっしょに窓の外を見て“*Yes, it’s cloudy today. It’s very cold. Do you like winter? No? I like winter. I like skiing, skating, and ... kotatsu!*”などのように、季節感のある small talk の前振りにできるのです。日付であれば、数日後にせまった祝日や学校行事を話題にすることもできるでしょう。

(2) 新項目の導入（オーラル・イントロダクション）と混同しないこと

Small talk は「既習事項で構成する」ことが前提です。教科書を用いた単元での既習の学習内容を、日常的な身近な話題で使うことによ

って、定着させ、応用する力を付ける機会なのです。新しい表現や新しい語句は、**small talk** の枠ではなく、授業の中での練習や言語活動を通して丁寧に指導すべきものです。

(3) 特定の表現を必ず復習するべきだと考える必要はないこと

Small talk では、確かに、既習事項の定着を図ることを目的としていますが、ある既習の表現を必ず復習する場面だと考える必要はありません。前の週に **enjoy ...ing** を学んだからといって、それを次の授業の **small talk** で使ってペアの対話をするということではないのです。その季節、その日の天候などは何回も話題にしかまいません。6年生でも、3年生の外国語活動の単元に出てきた表現が何回も使われているのです。もちろん、児童の日常や、学校行事や、担任の教員と語らう中に、たまたま、前の週に練習した表現、例えば **enjoy ...ing** が使われることもあるでしょう。その話題やその場面に合った既習表現が使われるならば、その偶然の出会いが積み重なって、楽しくリアルな対話の記憶とともに定着すればよいと考えるべきなのです。

長い目で見ることです。もちろん教員としては、S. クラッシュェンの言うように「意味のある豊富なインプット」を与えることを考えるべきですから、意図的に特定の既習事項を織り込んで話題を提供することもあってよいことです。しかしそのような場合でも、児童に向かって「今、先生は、先週練習した **enjoy ...ing** を使いましたよ。気付いたかな。では、皆もそれを使って対話をしましょう」と、表現形式を絞り込んだ練習を展開するのは **small talk** ではありません。そういう展開は授業の本体にきちんと「前回の復習」として位置づけて行うことです。

(4) 未習表現には注意を払うこと

ウォームアップである帯活動としての **small talk** は、日常生活の話題を扱いながら児童の英語使用への興味を高めて行くものです。話題によっては、既習表現だけでは、言いたいことが言えないときもあるでしょう。未習の語句や表現をやむを得ず使う場合は、次のような条

件を考慮して判断するとよいでしょう。

- その語句が話題のキーワードではない
- 文脈から間違いなく推測できる語句である
- 実物や絵や写真をその場で同時に見せている
- 表情やジェスチャーから直感的に理解できる
- 外来語として日本語に入っている

(5) レスポンスが大切であること

5年生は「まとまった話を聞く」だけでよいという考え方もありますが、できるだけ指導者やALTとの対話の形を聞かせることがよいでしょう。時には、児童にも問いかけ、yesやnoだけでもよいので、レスポンス（反応）するように促します。6年生になったとたん急にペア対話を求めるよりは、中学年のうちに、うなずいたり、理解した語句を繰り返してみたりなどのレスポンスに慣れておくことが「やりとり」の準備になります。

レスポンスは、アイコンタクトと同様、対話相手に自分が理解していることを伝える大切な手段なのだと、繰り返し児童に伝えましょう。また、small talkは教員がレスポンスを実践して見せる絶好の場面でもあります。教員が、児童のつぶやきを聞き逃さずに丁寧にさまざまなレスポンスを返してみせるなら、良いモデルになるでしょう。

なお、この項目は、「第9章 英語の習得過程と指導との関係」の補遺「⑧学習者の英語習得におけるインタラクションの意義」と関連している内容です。そちらも合わせて読んでください。

参考文献

文部科学省（2017）「小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック」
https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/1387503.htm

（小泉仁）

第 4 章「指導の形態」の末尾（p.83）に③として追加

③インターネット利用のリモート授業

2020 年からの新型コロナ感染症の蔓延の影響により、インターネットを用いたリモート授業が緊急の課題となりました。さまざまな問題が浮き彫りになりました。また同時に、教育行政担当者や教員が、メディアを用いた授業について考えを深める機会でもありました。

この間の感染対策やリモート授業の形態が教員や生徒に与えた影響は少なくありません。対面の授業とは異なり不自由なことも多かったのですが、授業や学習のあり方を見直す機会でもありました。

今後も、インフルエンザなど大規模な感染症による学級閉鎖時などは起こり得ますので、その対応策として、インターネット経由の授業が活用される機会を想定しておく必要があります。ここでは、インターネットを経由したリモート授業の、基本的な留意点を確認しておきましょう。

1. 生徒のインターネット環境が均質ではないこと

全部の生徒の家庭のインターネット環境が均一ではありません。さらに機器の不調や、接続が突然切れることもありえます。そのような事故にも対応できるような柔軟な授業構成が必要になります。学校支給のタブレットを使わせる場合や、家にパソコンがなく生徒自分のスマートフォンしか使えない場合も、想定しておく必要があります。

2. 生徒の ICT リタラシーにばらつきがあること

スマホから自由に文章を打ち込んだり動画を撮影して送信したり容易にできる生徒でも、パソコンでは勝手が違い、キーボード入力に苦労したり、データの保存先が分からなくなったりします。

3. 教員からの一方通行になりやすいこと

オンライン授業ではどうしても教員が1人で語り続けることが多くなります。こまめに生徒の理解を確認する必要があります。グループで理解を共有させる時間もあるとよいでしょう。

4. スライドの情報量に注意すること。

ディスプレイ上の文字情報は、過多になり易いと言われます。ディスプレイ上の文字の量が増えすぎないように留意します。

5. 児童・生徒とのコミュニケーションが教室とは異なること

対面の教室であれば、教員はひとりひとりの児童・生徒を常に見て、彼らの反応を確認したり注意を引いたりすることが容易にできますが、ディスプレイ越しでは、そのような非言語的要素のやり取りが失われます。生徒にとっては、まるでテレビ番組を見ているかのような感覚だろうと思われます。頻繁にチャットへ書き込ませたりする習慣なども必要でしょう。

6. 児童・生徒がスマホアプリを併用する可能性が増えること

教室での授業もタブレットが活用され、これまでのような教科書中心の授業が見直されるようになってきました。リモート授業で児童・生徒が自宅で授業に参加する場合、教室では許可されないスマートフォンなどによる翻訳ソフトも使おうと思えば使えるのです。さらには対話型 AI に頼る児童・生徒も出てくる可能性があります。彼ら自身にその場での思考・判断や表現を促す方法を工夫し、導入していく必要があります。

このように、現時点ではまだ克服すべき要素がいくつも指摘されますが、有効な使い方の工夫も各地の教育研究会や学会などで次々と報告され始めています。そのような実践例を参考に、問題点を克服するための工夫をひとつずつ積み上げて行くことが必要です。

少なくとも、授業の録画を撮り、教員ばかりでなく、児童・生徒がいつでも見直すことができるようにしておくことは必須でしょう。また、インターネットの双方向性は活用すべき大きなメリットです。さまざまなアプリを組み合わせるなどして、丁寧な個別指導を可能にして

いくように工夫しましょう。

学校のインターネット環境には現時点ではさまざまな制限もありますが、可能性は多様に広がって行きます。今後もインターネットやデジタル教材の利用は増え続けます。学習のあり方は教室の内外を問わず新しい形へと発展していくことでしょう。

（小泉仁）

第9章「英語の習得過程と指導との関係」⑦の後（p.151）に追加

⑧学習者の英語習得におけるインタラクションの意義

1. インタラクションはなぜ重要か

小学校高学年と中学校における現在の学習指導要領においては、従来の4技能から4技能5領域になりました。つまり「話す」が[発表]と[やり取り]に分かれたのです。英語を「話す」といっても、その技能は聞き手の多さや伝え方によって種類やその方法が異なるという意味でしょう。

第9章⑦では、インタラクションの重要性について述べ、英語習得においてなぜインタラクションが必要かについて触れました。さらにこの補遺では、インタラクションが重要であることを、実際の授業実践により近づけて述べます。その意味は次の4つに集約できます。

- 英語学習への動機づけという意味でのインタラクション
- コミュニケーション・ストラテジーの上達という意味でのインタラクション
- アウトプットを助長するという意味でのインタラクション
- クラスメイトとの社会的相互作用の促進という意味でのインタラクション

1.1 英語学習への動機づけという意味でのインタラクション

まず、英語の授業におけるインタラクションとは、英語のやり取りだけではありません。児童や生徒自身の好みや考えといったメッセージや情報のやり取りということがあります。そちらの方がむしろ重要で、情報交換のためにその情報を英語という言葉に乗せるということになります。つまり、英語を使う重要なモチベーションを生じさせるものとして、情報のやり取り、つまり英語のインタラクションが重要な媒介になるということです。

1.2 コミュニケーション・ストラテジーの上達という意味でのインタ

ラクション

コミュニケーションを継続させるためのコミュニケーション・ストラテジーの習得においても英語のやり取り、インタラクションは大切です。相手の質問等の注意喚起文に対応し、反応し、それを繰り返すことでコミュニケーションの流れを維持し、それが学習者の流暢さに繋がるというわけです。これは、Turn Allocation（発言権の付与）といます。もちろん、長い文による反応による継続だけでなく、I agree. や You're right. や I see. 等のあいづちで会話を繋ぐ方法もこのストラテジーの重要なアプローチです。

1.3 アウトプットを助長するという意味でのインタラクション

言語習得的には、インタラクションにはアウトプットを助長するという重要な機能があります。アウトプットをさせることで曖昧に覚えた英語表現を強化して定着しやすくするという効果も期待できます。

1.4 クラスメートとの社会的相互作用の促進という意味でのインタラクション

児童や生徒同士によるインタラクションには、社会的相互作用を促進することを可能にするという役割も見逃せません。児童や生徒に本物の情報の入った英語のやり取りをさせる中でクラス内での良好な人間関係を築かせることで、最終的にはクラスの一員としての一体感も生まれます。

2. まとめ

以前は、英語の授業において、決まった表現のやり取りによる役割練習や学習者同士のスキットを考えさせる等のインタラクシオ的な活動もありました。しかし、そこでは、多分に人工的なやり取りの状況が存在し、学習者の動機を喚起できないことが多くありました。近年の英語教育では、small talk 等、学んだ表現を使い、メッセージ性のある意味ある内容を交わすという場面を作りながら、学習者の発信力を育てながら、また時には、互いのやり取りをリフレクションさせ

ながら協働的に学ばせることの大切さがいわれています。

教師は **facilitator** として如何にインタラク션을クラス内に生じさせるかが重要です。例えば，ある一定の英語表現を授業中に繰り返しながら英語の流れのパターンを作り，児童・生徒個人の新情報を加えさせるべく途中ペアトーク等を入れながら，流れのあるインタラク션을完成させるという役目です。

(古家貴雄)

第12章「学習指導要領・小中高の英語指導の一貫性」の末尾 (p.188)に追加

④第10・11・12章のまとめ

第10章，11章，12章を通して新しい「学習指導要領の考え方」をもう一度見直してみましょう。

昭和までの時代は，ある程度，将来が見通せる安定した時代でした。しかし平成から令和になり，さまざまな変化が続けて起こる中，社会は大きな波にさらされるようになり，だんだんと先が読めなくなってきました。それでも次世代の若者の教育を間違えることはできません。日本は，どのようにして日本の将来と子どもの教育を捉えてきたのでしょうか。もう一度振り返ってみましょう。

4.1 平成になって世界的な規模で動く社会の変化

多くの人が「時代が変化する」という実感をもったのは，昭和の終わりから平成の初めかと思われます。ちょうど「国際化の時代」「情報化の時代」という言葉が生まれてきたころです。平成の初めに改訂された学習指導要領は，まさに「コミュニケーション」という言葉やカタカナの英語の科目名が生まれ，英語の教育が新しい時代を迎えた実感が目にみえるようになりました。これは，英語を母語とする外国から多くの外国人英語指導助手を招き入れる事業「外国青年招致事業（Japan Exchange Teaching Program）」がスタートしたことからもうかがい知ることができると思われます。

4.2 21世紀を迎えるころのバブル経済崩壊

それまで右肩上がりで生産に勤しんできた人にとって予想もしなかったこの出来事は大きな痛手を多くの人々に与えました。この被害を被った人々は，世界的な規模で，社会の急激な変化を受け止める議論を始めました。その時のまとめは，平成8年の中央教育審議会による

「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方」という答申でした。つまり、「国際化や情報化の進展といった変化の激しい時代にあって、いかに社会が変化しようとも必要な能力」を育てようとして「生きる力」を提唱したのです。

4.3 次世代の若者が必要とする資質・能力

さまざまな分野でさまざまな人々が次世代の教育で育てるべき資質・能力についての議論を重ねるようになりました。例えば、OECD は、多数の加盟国と議論を重ね、国際的な合意として「キー・コンピテンシー」という資質・能力をまとめました。それは、「言語や知識、技能などを相互的に活用する能力」「多様な社会グループの中で人間関係を構築する能力」「自律的に行動する能力」という 3 つの軸からなる考え方です。つまり、「知識や技能の獲得」を中心に据える教育の限界を打ち破ろうとしたのです。

4.4 平成 28 年 12 月の中央教育審議会の答申で、特に注目したいこと

長い議論を見据えた結果、日本の回答は何でしょうか。それは、「教科等を学ぶ意義の明確化」と「教科等横断的な教育課程の検討・改善」という 2 つの視点を整理したことです。これからの子どもたちに必要となる資質・能力を「教科等で育てられる見方・考え方や固有な知識や技能」の側面と「問題解決能力や論理的な思考力など教科等を横断して育成されるもの」といった 2 つの側面から論じています。このことは、各教科等や学校種を超えて示された目標が（１）知識・技能、（２）思考力・判断力・表現力、（３）学びに向かう姿勢や人間性、と同じ示され方になった点に最も注目すべきです。

4.5 まとめ 新しい学習指導要領から何を学ぶべきか

人間に必要とされる資質・能力の養成に当たっては、今や従前の各教科を縦割りにしただけの知識・技能獲得型では耐えられない、ということでしょう。なぜ「主体的で対話的で深い学び」や「探求的な」学

習といった新しい学び方が提唱されているか，ということです。

つまり，今回の新しい学習指導要領で見逃してはいけないことは，各教科を統合したり・横断したりする視点から教育の在り方を見つめ直す必要があるというメッセージかと思われます。

（加納幹雄）

第13章「指導と評価の一体化」⑪「まとめ」の前（p.212）に挿入

⑪「評価規準の設定」方法とその活用

国立教育政策研究所は、『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」をまとめ、小中学校（令和2年3月）と高等学校（令和3年8月）それぞれについて、ホームページに掲載しています。
<<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html>>

この「参考資料」では、「観点別学習状況の評価」の具体的な手順が示されています。指導と評価の際、必要となる「評価規準の設定」のひな型と具体例が示されています。そこで高等学校「英語コミュニケーションⅠ」の「読むこと」についてのものを抜粋してここに示します。

○「知識・技能」の評価規準について

<知識>

- ・文章を読み取るために必要となる【言語材料】を理解している。

<技能>

- ・【言語材料】などを活用して、【話題】について【書かれた文章等】を読み取る技能を身に付けている。

○「思考・判断・表現」の評価規準について

- （ア）・【目的等】に応じて、【話題】について【書かれた文等】から、書き手の意図を把握している。

- （イ）・【目的等】に応じて、【話題】について【書かれた文等】を読んで、概要や要点を捉えている。

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準について

- （ア）・【目的等】に応じて、【話題】について【書かれた文等】から、書き手の意図を把握しようとしている。

- （イ）・【目的等】に応じて、【話題】について【書かれた文等】を読んで、概要や要点を捉えようとしている。

【言語材料】や【話題】などについては、それぞれの単元で扱うもの

が書き込まれます。高等学校「英語コミュニケーションⅠ」「読むこと」(イ)については「評価規準の設定」を次の通り具体的に示しています。

●「知識・技能」の評価規準について

＜知識＞・文章を読み取るために必要となる語彙や表現（言語材料）を理解している。

＜技能＞・世界の国々の食文化（話題）について書かれた説明文（書かれた文等）を読み取る技能を身に付けている。

●「思考・判断・表現」の評価規準について

・料理してみたい世界の料理について説明するために（目的等），世界の国々の食文化（話題）について書かれた説明文（書かれた文等）を読んで，概要や要点を捉えている。

●「主体的に学習に取り組む態度」の評価規準について

・料理してみたい世界の料理について説明するために（目的等），世界の国々の食文化（話題）について書かれた説明文（書かれた文等）を読んで，概要や要点を捉えようとしている。

授業では、「評価規準の設定」のもと，指導と評価が行われます。3つの観点を見取るに適した評価資料を集めて，それらを解釈します。次の表は，それらの結果をまとめ統括して「評定」を出すためのものです。

	聞くこと	読むこと	話すこと やり取り	話すこと 発表	書くこと	観点別 評価	評定
知能・ 技能	b	b	c	c	b	B	3
思・ 判・表	b	b	c	b	c	B	
主体的 態度	b	b	b	b	c	B	

参考までに、「聞くこと」「読むこと」は、3観点ともに、ペーパーテスト等の結果（活動の観察の結果を加味）を、「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「書くこと」は、3観点ともに、パフォーマンステストの結果（活動の観察やペーパーテスト等の結果を加味）を評価資料として活用することが示されています。「主体的に学習に取り組む態度」については、授業後の「振り返りの記述内容等と活動の観察を参考」にする、という手立てを取ることで評価することができるとされています。

さらに「学習評価」の結果は学校の責任のもと公表されるものです。そこで、評価資料を何にするか、集めた評価資料の解釈、「評価基準（判断規準）」について年度当初、学校ごとに英語科部会などで話し合い教師間において合意しておくことが必要です。そして、合意のもと、足並みをそろえて日々の指導と評価に取り組むことが求められています。

（齋藤嘉則）

第13章「指導と評価の一体化」⑪「まとめ」の前（p.212）に挿入

⑫「観点別学習状況の評価」の実施にあたっての留意点

●授業や活動のねらいを明確に！

「観点別学習状況の評価」で大切なことは、授業のねらい、それぞれの活動のねらいを明確にすることです。言語材料（文法・発音など）の学習なのか、メッセージのやり取りなのか、それを明確にすることでそれぞれの活動が3つの観点、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」のどの内容を見取るものなのか、ということが自然にわかります。

●「学習活動」と「言語活動」について！

英語科の授業の活動には、「学習活動」と「言語活動」があります。

主に言語材料を学習する場面が「学習活動」、主にメッセージのやり取りをする場面が「言語活動」です。しかし、この2つの活動は明確に区別できない場合があります。メッセージのやり取りをしながら言語材料の学習をしたり、言語材料を学習しながらメッセージのやり取りをしたりする場合があります。

●3つの観点を見取る場面について！

3つの観点とは、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」です。「知識・技能」を見取る場面が主に「学習活動」の場面、「思考力・判断力・表現力」を見取る場面が主に「言語活動」の場面となります。「主体的に学習に取り組む態度」は、前述の活動が指導過程に組み込まれており、それらに取り組む、取組もうとしている生徒の姿を継続的に確認することになります。

●「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」の見取りについて！

主に「学習活動」が「知識・技能」、主に「言語活動」が「思考力・判断力・表現力」を見取る場面だと説明しました。しかし、「学習活動」

と「言語活動」が明確に区別できない場合があります。

その場合には、それぞれの活動のねらいを明確にすることです。言語材料の学習が中心なのか、メッセージのやり取りが中心なのか、それにより「知識・技能」を見取る場面なのか、「思考力・判断力・表現力」を見取る場面なのか、ということを決めることになります。

（齋藤嘉則）

第14章「英語授業を豊かにするために」の末尾（p.226）に挿入

⑧「特別に支援が必要な生徒への配慮」

文部科学省（2012）によると、日本の公立小中学校等の通常学級に在籍する児童・生徒の約6.5%が特別な支援を必要としており、その中でも行動面、学習面で困難を示す者が多く、「学習面の困難」を示す児童・生徒は約4.5%いるといわれています。こうして、特別な支援や配慮を要する児童・生徒はかなりの割合いることが想定されています。2005年に「発達障害者支援法」が施行され始めましたが、この支援法の対象者としては、「自閉症、アスペルガー症候群、その他の広範性発達障害、学習障害、注意欠陥多動症性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」と定められています。

この中で「自閉症スペクトラム障害」者については、コミュニケーションや対人関係：社会性の障害があり、「注意欠陥・多動症性障害」者には不注意や、多動・多弁の傾向があり、学習障害者には特に「読む」、「書く」を苦手とするケースが多いとされています。

さて、このような特別に支援が必要な生徒への配慮という意味では、英語という教科は特に注意が必要とされています。なぜなら、英語は日本語と異なりアルファベットが学習対象となるからです。そこには、スペリングの認識の困難性、bとdなどの字形の混同、音と文字との対応の困難さもあり、学習障害の一種であるディスレクシア（dyslexia、読み書き障害）」の疑いの児童や生徒への対応が必要だからです。

加賀田他（2015）「英語授業における特別支援に関する調査」では、和歌山県A市の小学校・中学校教員を対象に質問紙調査を実施し、教員が日常感じている指導の困難さから発達障害が疑われる行動上／学習上の問題を分類し、問題点を整理した結果、態度・コミュニケーションの問題として、「ペア学習やグループ学習が苦手な子どもの存在」、「みんなのペースで授業を受けることの困難」、「感情のコントロール

が不得手」、「集中が続かない」、「授業中座ってられない」、「英語に対する学習意欲の低さ」等の回答がありました。一方、学習の問題では、「文法用語の認識が困難」、「記憶したものをすぐに忘れる」、「アルファベットの認識ができない」、「単語が読めない」、「小文字の違いに気づけない」、「板書を写せない」等の回答がありました。

以上の結果から、文字と音の対応の習得、視覚認知機能、ワーキングメモリ、眼と手の不協応、等の学習障害に似たものがあり、これが学習困難を引き起こす一因になっていることが明らかにされています。

以上の学習障害等への対応策として、以下の対応方法が考えられます。いずれも、学びのユニバーサルデザイン（UD）の視点に立った授業づくり、つまり、発達障害があろうとなかろうとすべての学習者にとって「わかる」授業を展開するという視点から授業を計画し、実施する配慮が教師側に必要となってきます。これにより、発達障害を持った子ども達も集中力を持って、注意が散漫にならずに授業参加が可能となります。例えば次のようなものがあります（加賀田，2015:151-154）。

- 本時の最初に学習の目当てを板書し、活動の流れを提示する。
- 授業や活動の流れは毎回、ある程度、パターン化する。
- 学級担任だけでなく、多数の人間が授業に関わる。
- 絵カード、写真カード、絵本等の視覚にうったえる教材を使う。
- ゲーム性のある活動を行うが騒がしくならないように、勝ち負けはなくす。また、唄やチャンツは積極的に取り入れる。
- 集団活動をする前に、少人数の活動、ペアワーク等で準備させる。
- 授業の中でジェスチャーを多用する。
- 眼、耳、身体全体を使った活動を取り入れる。

一方、ディスレクシア（読み書き障害）の子どもには以下の方法が提案されています（板垣，2020）。

- マルチメディアダイジェスト教科書の使用

この教科書の特徴は、①文字、音声、画像を同時に提示できる。
②多感覚での情報入力ができる。③読むスピードや文字の大きさを変
えることができる、④漢字にふりがなを付けられる。⑤読み上げて
いる文字をハイライトで示せる。

○多感覚を使ったアルファベット練習の実施

学習障害を持つ子ども達が文字を学習する際、文字を粘土などで
作り、それに触れて形を確認させアルファベットを覚えさせる方法
など。

参考文献

文部科学省初等中等局特別支援課（2012）「通常の学級に在籍する発
達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関
する調査結果について」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/__icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf

加賀田哲也・村上加代子・伊藤美幸・川崎育臣・森田琢也・チェン敦子
（2015）「英語授業における特別支援に関する調査」『JES Journal』
Vol.15, 142-154.

板垣静香（2020）「英語教育におけるユニバーサルデザイン」『国際学
研究』9, 177-183.

（古家貴雄）

第 18 章「授業改善の工夫」の末尾（p.281）に挿入

⑤「デジタル教科書の現状と展望」

情報通信技術の進展は社会に大きな変化をもたらし教室の教育環境も大きく変えてきています。「黒板とチョーク」、「教科書とノート」、「先生による説明」といった伝統的な授業風景は今なお見受けられるものの、「大画面のプロジェクター・電子黒板」や「デジタル教科書」「生徒用タブレット端末」といった ICT 機器が設置された教室へと姿を変えてきています。

ところが、「音声による活動」、「英語の文章を読む活動」、「英語で文章を書く活動」といった学習活動や、「個別活動」、「ペア活動」、「グループ活動」といった学習を進める基本形態は、教室の情報通信技術のインフラ整備が進んでも大きく変わっていません。つまり、英語のような技能獲得を目指す科目は、「活動を通して学ぶ」といった特徴をもっていますから、「学び方の方法」は変わっても、技能獲得の活動は基本的には変わりません。そのような中、教室のインフラ整備は、英語の授業で行える学び方をどんどんと多様化することになっています。つまり、「デジタル教科書」は、児童・生徒がスムーズに多様で有用な学習内容に出会い、多様で容易に学び、一層深めたり広げたりする授業過程全般に位置づけられますし、さらに「主体的・対話的で深い学び」の視点から学びの在り方として充実・改善への道を開いてきています。

文部科学省は、令和 3 年 3 月に「学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方に関するガイドライン（改訂版）」を示しています。この中で ICT の強みについて、①多様で大量のデータの編集・再利用が容易にできること、②時間的・空間的な利用に制約がないこと、③双方向性を有することなどを挙げています。「デジタル教科書」は、紙ベースの内容を拡大して提示したり書き込みをすることや他のソースからの情報に記録を加えたりして加工・補足もでき、ネットワークを利

用して共有化したりして学びやすくするなど活用範囲の広がりをみせています。

なお、2010年に理数系学会教育問題連絡会が「デジタル教科書」推進に関する提案や要望を行っています。その中のまとめの中にある教育の質を高めるために、「手や頭を働かせて授業内容を記録し整理する活動の縮減につながらないように」「児童・生徒どうしが、直接的に考えや意見を交換する学習活動が縮減しないように」といった提案は、理数系の学習に限るものではなく大いに参考となります。

参考文献

理数系学会教育問題連絡会（2010）「「デジタル教科書」推進に際しての
チェックリストの提案と要望」

（加納幹雄）

終章「成長し続ける英語教員をめざして」の教員免許状更新制度に関する部分の更新

①「職務遂行のために必要な研修」

1. 廃止された教員免許状更新制度

2009年から施行された教員免許状更新制度は、2022年7月をもって廃止となり、教員免許状の10年ごとの更新と更新条件の講習受講は不要になりました。廃止の理由として文部科学省は、教員の個別のニーズに必ずしも合わない画一的内容の講習では、教員が自律的・主体的に学ぶ姿勢が発揮されにくいこと、また、10年に一度の研修では、時代の変化に対応した内容が十分に保証できないことなどを挙げています。実際には、学校現場からの声として、免許状更新の手続きの煩雑さから、人材の確保にも支障が出やすいことも指摘されていました。

2. 今後の義務研修制度

廃止に伴い、文部科学省は、中央教育審議会の審議に基づき「新たな教師の学びの姿」を提示し、教員研修のあり方を見直すことになりました。それによれば、各自治体の教育委員会が主体となり、個々の教員の経歴に応じた研修を受講させる方向で、新たな制度を整えて行くこと、また、個々の教員の研修記録を管理するシステムを導入すること、教育委員会や国の教職員支援機構が連携し、研修コンテンツを充実することなどが、それぞれの都道府県や政令指定都市の教育委員会で計画されつつあります。

新しいシステムの運用にあたっては、各学校の校長などの管理職が、個々の教員の研修記録をもとに、教員と対話をしながら適切な研修計画を立てることになります。しかし校長や管理職が外国語教育専門とは限らず、管理職の負担が増えることも危惧されますので、順調に運用されるには時間が必要でしょう。

制度が変わっても、教員にとって、常に自身の知識や技術を向上さ

せていく姿勢は不可欠です。今後は、個々の教員がそれぞれのニーズに応じて必要な研修を積み上げキャリアを高めて行くことが期待されます。

参考文献

文部科学省（2022）『『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）』

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173_00001.htm

（小泉仁）